

教育委員会定例会会議録

平成30年 2月15日（木）

教育委員会定例会会議録

平成30年2月15日午後3時00分教育長神原聡が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室に招集した。

1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 神原 聡 委 員 赤坂雅裕 委 員 城田禎行
委 員 豊嶋常和 委 員 伊藤甲之介

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 岸 宏司	教育推進部長 遊作克己
教育指導担当部長 吉野利彦	教育総務課長 小池吉徳
教育施設課長 大谷 篤	学務課長 山田修治
教職員担当課長 阿部知宏	教育政策課長 坂田 哲
学校教育指導課長 高橋 励	社会教育課長 飯田直士
史跡・文化資料館整備担当課長 石井 亨	小和田公民館担当課長兼館長 山田佳世恵
鶴嶺公民館担当課長兼館長 小川剛志	松林公民館担当課長兼館長 森井 武
南湖公民館担当課長兼館長 佐藤 勇	香川公民館担当課長兼館長 白鳥慶記
青少年課長 岡本隆司	体験学習施設準備担当課長 仲手川 武
教育センター所長 三瓶信哉	図書館長 湯澤さいみ

3 会議の大要は、次のとおり。

午後3時00分開会

○神原教育長 それでは、ただいまから2月定例会を開催いたします。

日程第1 教委議案第2号茅ヶ崎市文化資料館条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○社会教育課長 日程第1 教委議案第2号茅ヶ崎市文化資料館条例施行規則の一部を改正する規則について提案理由を社会教育課長よりご説明申し上げます。

議案書は1ページから5ページとなります。本案は、昨年7月に寄附を受けました旧藤間家住宅を新たに民俗資料館として設置し公開するため提案するものでございます。

続いて、改正の概要についてご説明いたします。4ページの新旧対照表をごらん願いま

す。第2条につきましては民俗資料館の休館日を定めたものでございますが、これまでの旧和田家住宅、旧三橋家住宅とは異なる休館日とするため、これまでの旧和田家住宅及び旧三橋家住宅の休館日を第1項第1号アとし、新たに設置した旧藤間家住宅の休館日をイとして追加したものでございます。旧藤間家住宅の休館日は、日曜日から木曜日まで、並びに1月1日から同月4日まで、及び12月27日から同月31日までとすることなどとしたものでございます。

なお、本規則につきましては、平成30年4月1日から施行することといたしております。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

特にご意見等がなければ、日程第1 教委議案第2号茅ヶ崎市文化資料館条例施行規則の一部を改正する規則については原案のとおり定めることではいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、原案のとおり決めます。

次に、日程第2 教委報告第2号損害賠償に関する専決処分の承認についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学務課長 日程第2 教委報告第2号損害賠償に関する専決処分の承認について学務課長よりご説明いたします。議案書は6ページになります。

本件は、平成29年11月28日午後4時10分ごろ、西浜中学校西側道路において同校敷地内の運動場で野球の練習を行う生徒の打ったボールが走行中の相手方車両に当たり損害を与えたことに対し、平成29年12月21日に相手方との示談が成立したため、これに対する修理費を賠償したものです。急施を要したため教育長において専決処分をさせていただきましたので、茅ヶ崎市教育委員会事務委任規則第5条第2項の規定に基づき報告し、承認をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

これは防球ネットを超えてボールが道路に行って、そこにたまたま通りかかった車のボ

ンネットにばんと当たったという。

○学務課長 テールランプです。

○神原教育長 それでは、特にご意見等がなければ、日程第2 教委報告第2号損害賠償に関する専決処分の承認についての報告を承認することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、承認することといたします。

次に、日程第3 教委報告第5号今宿小学校給食調理場建設(建築)工事の執行の専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○学務課長 日程第3 教委報告第5号今宿小学校給食調理場建設(建築)工事の執行の専決処分について学務課長よりご説明いたします。

追加議案書の1ページをお開きください。本件は、今宿小学校給食調理場建設工事5億8398万8000円のうち、給食調理場建設(建築)工事2億8080万円を執行するものです。急施を要したため教育長において専決処分をさせていただきましたので、茅ヶ崎市教育委員会事務委任規則第5条第2項の規定に基づき報告し、承認をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審査のほどお願い申し上げます。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

それでは、特にご意見等がなければ、日程第3 教委報告第5号今宿小学校給食調理場建設(建築)工事の執行の専決処分についての報告を承認することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは、承認することといたします。

ここで皆様にお諮りいたします。これ以降の議題は市議会の議案に関する案件及び人事に関する案件等でございますので、その性質上、非公開といたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

午後3時06分閉会